

広報 ごじようめ

発行所 秋田県五城目町役場 編集 秘書課 電話 (018876) 代 2100番
印刷所 湖東印刷所 電話 (018876) 2430番 一部 5円
郵便番号 018-17 毎月 1日・15日発行

人口と世帯

世帯数 3,944 世帯
人口 17,530 人
内訳 { 男 8,444 人
女 9,086 人

住民登録調 (50年2月末日現在)

転入・転出の場合はかならず窓口へ届出ください。



合併当時の役場全景

激しい葛藤のおもかげ

この写真は合併当時から昭和34年4月18日までの役場である古い写真はずなつかしい。しかし眺めているだけではすまない思い出が誘われる。それはこの建物を中心に人間どもの激しい葛藤があったからだ。

政治体制外観だけの变化

昭和20年の終戦を境にして、いきなり民主国家という名前の上に糊え付けられた。これでものことごとく一新し制度文物が根本から覆えられたとみるのは早計で、物の考え方が独善的なところがあり、ようやく進路を曲げかけた台風が、再びそれに向けて方向を転じて来たにもひとしい複雑な風向きをはらんた時期であった。それは町議会の運営などの随所に散見された。そのため審議が深夜に及ぶことはたびたびで、町の将来、町民のため、という大義名分の名のもとで、休憩中にビールを口に運ぶことを忘れなかった。これは当時の労働組合が議会運営の正常化を訴えた新聞広告の一文にある。

異郷同舟なおかいわんや

合併、分町騒動の際には珍らしく？執行部と議会が手を携えてその任に当った。そして結果はほぼ本町の希望どおりになったのである。しかしそれに伴う乱脈会計が議会の好餌になった。思えばその中にドブブリもかかっていた複雑もいた筈なのに「この乱脈会計はなんだ」まさに民主主義の形が、化がなせる技である。イギリスの民主主義は100年の歳月を要したといわれる

一枚の写真から 争いよりも平和を

いかに優秀な日本民族でも10年や20年でそれを体得するのは、そこにそれだけの無理があったのかもしれない。

4年毎の定期便にピリオド

合併以来町長選挙を執行する毎にはほぼ定期的に首長のイスは変わった。魁新報の社説は政争の町にピリオドを打てと警告を与えた。それはどの町は騒然としたものであった。昭和32年の12月定例町議会でも、K議員がこれを取りあげ、町民は選挙に對してもっと自からの襟を正すよう訴えている。

しかし、時は人々に反省のチャンスを与えてくれた。町の発展はこのような姿ではいけない、人みんな心の中につづやきがあった。48年の町長選挙には争いが消えたのである。その是非は別として人々は消し合選挙戦からの解放にホットし、町の世情が落ち着きはじめた一場面に、ある種の安堵感を覚えた。過去の20年は、一枚の写真からホロ苦しい思い出が尽きないのは残念である。

争いをりのり越えて平和を

しかし、人間は嫌なことを忘れることが出来る唯一の霊長である。だからこそ營々ときぎのびてきたともいえるのだ。今雀館公園のふもとに日々建設のうたが賑わい、公民館、体育館の雄姿も間もなく町民の目にふれるだろう。そして磯の目が完成し、中央線が整備される頃は町の姿も一変することだろう。「争いよりも平和を」町民ひとしく幸せになれるような町づくりを、この20周年を契機にその努力を誓い合いたい。

八三二合併二十年史V 五カ町村で見切発車

この当時の面瀾町は、真池、夜叉袋、浦大町、浦横町、小池、野田川崎の七部落におかれておった前の工藤村長当時、この七部落のうち、浦大町、浦横町、小池、野田など、五城目町に近い部落がぞって一日市を中心とした果の合併計画に反対をとなえ、一方真坂夜叉袋部落から選出された議員、松田定直氏をはじめとする村議が四つと粉組して、五城目町だ一日市だとして粗した。

六ヶ町合村の合併の作業を進めていた五城目側では、メッチの時間切れを目前にしてあせった。そして専決処分という非常手段まで発展したのであるが、合法性はあるもの住民の意志を考慮してこれ

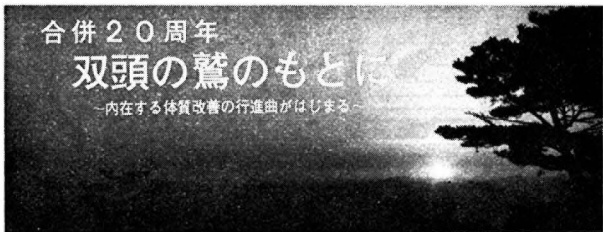
はとりやめるよう県側から指示された事は先に書いたとおりであるしかしここで注意したいことは五城目町の合併事務局では、一カ月程前から、面瀾地区はタイムリミットに間に合わないとして、五カ町村の合併という線で事務をす

めていたのだ。この周回な切替がもしなかったとするならば、五カ町村の合併も三〇年三月三十一日には実現出来なかつた事だろう。五カ町村の見切発車はこうして実現の運びとなったのである。

その後、村長、村議選が行われ村長に須田源藏氏、議長に前回同様の一井市中心の合併派といわれ北島利一氏が登壇した。その当時は、選挙期間が合併騒ぎの冷却期間にあった。しかし、先の粉組で面瀾村の分村を喰い止めたといえる。異常な関心を呼び争争に終結した感のあるこのプロックも、村

長、村議の改選後には比較的順調に協議がすすみ昭和三十一年九月三日日には、面瀾町、一日市は新設合併しては八部瀾町とまとった。

おわり



合併20周年 双頭の鷲のもとに

内在する体質改善の行進曲ははじまる

昭和五十年三月三十一日は合併二十周年に当る。昭和三十三年三月二十九日五城目町、馬場目村、富津町、内川村、大川村の五カ町村の廢置分合により、五城目町を置き、同三月三十一日からその効力を生ずる旨總理府告示(總理府告示第五三一号内閣總理大臣鳩山一郎)によって新しい五城目町の歩みは始つた。以上大きな事件を中心にわが町の軌跡をたどつてみたいが、担当者の勉強不足ですべてを書き述べて得ない面もあるだろうがその点ご了承願いたい。

あり、この二人によって初代町長の席をめざしてその争奪戦を展開された。民主主義のその何たるかを身につけておられない多くの有権者は自分の権利行使に酔ひ痴れた。そして熾烈な選挙戦は町を二分した。しかし、このことがこの町に内在する体質を洗い直すスタートにもなつた。

四月三十日
初代町長に菊地米蔵氏当選、十

六十年来の大洪水 町を襲う

六月二十五日

六十年以来の大洪水町を襲う。六月二十四日未明から降り出した雨は、二十五日夜になつても止まず、降水量は二五〇ミリに達した。



町の中央を貫流する馬場目川の増水は、二十五日夜八時三十分頃が最高潮に達し、三・六メートルを越えた。昭辰町の浸水家屋の人々は宗經寺に避難している。

五日間にわたる選挙戦は九十%を越える投票率となり、菊地米蔵氏、五、三三四票、加賀谷力司氏、三、九五五票、一、三七九票の差で初代町長は決つた。

五月八日

合併記念品事件、この日朝日新聞の秋田版のトップは、本町の議会議員に合併記念品として、腕時計贈る計画を批判した記事で飾つた。

四月十一日

初議会招集(五城目小学校体育館、議員数八十二名)
副議長 伊藤 尚三氏
副議長 山本松太郎氏
四月十五日 町長選挙告示。
五十七才の菊地米蔵氏と三十九才の加賀谷力司氏の二人が屈出

内川学校林問題紛糾す

十一月十五日

内川学校林問題解決。これは、小川口一番地十二町歩をめぐつて分筆すべきところ分筆しないで学校林も含めて払い下げてしまつた旧内川村と浅見内部落との間に生じた事件で、森林は学校施設に利用し、その後登記を認めるということが妥協する。

その調停に、菊地町長、栗山、二田の両県議が当り、約九カ月にわたる争いにピリオドを打つたやに見えた。

十二月二十六日

大川本村大火(住家十、非住家三)二十六日午後十一時五十分ころ出火、東方七メートルの風にあおられて一瞬にして住家十一棟、非住家三棟を全焼して午前一時三十分保火した。

二前五十俵の保火米が灰と化した。昭和三十年という年は明治以来培かれてきた各地区の行政機構を解体し、新しい町に再編成されたところに今日の注意義はあったが、波乱に明け、悲しい事件で幕を閉じた象徴的に民心の不安定な年であった。

町財政窮迫の年

昭和三十一年

公営住宅建設(第一種十棟、第二種十棟)
三月二十一日

町議会議員(二十六名)教育委員(四名)の選挙を執行す。
有権者数四、七九六票、投票率九四%、町議二十六の議席を四九名で争つた。

三月三十日

湖東部四カ町村伝染病かく離納舎完成す。(湖東納院に併置)
四月四日

町議会議長に加賀谷力司氏。初町会は議長選出をめぐつて紛糾し、調整がつかないまま単記無記名で投票することになった。その結果有効二十四票、無効一白票一と発表された。山本松太郎氏十二票、加賀谷力司氏十二票、全くの同数のため、四時間におわたる休会後午後六時三分、公職選挙法第九十五条、第二項によって抽せんし、新議長に加賀谷氏が当選した。

四月十四日

教育委員会委員長に伊藤新一郎氏、副委員長石井寛氏決まる。
五月十八日

杉沢小学校独立校舎開校す。
五月三十日

家畜管理所、食肉処理加工所、杉力崎に完成す。
七月末日

教育面の支出一カ月凍結。町当局から町内各小、中学校に町財政窮迫の折から緊縮財政に協力してほしい旨申し入れられる。申し入れ事項。
①学校は全面的に緊縮財政に協力してほしい。
②緊急な物資の購入やその他緊急を要するものについては町と協議の上決定してほしい。

③支出については一カ月間一切中止せよ。
九月二十六日
各地区農業委員会を統合、事務所を役場内に置く。
九月三十日

編入合併を議決す。
十一月十三日

五城目町五地区消防団統合議決す。
十二月十三日

大川、面瀉で分町投票激烈な戦いを展開
昭和三十三年
一月二十二日
五城目地区合併(大川、面瀉)推進委員会を設置。
一月二十七日

内川学校林問題解決する。事務的な手違いから、訴訟による紛争にまで発展した内川学校林問題も、第二回臨時会で可決決の条件で和解が成立した。
①浅見内部落、藤喜悦他百七十六名、工藤肇、藤田忠三郎、松橋長悦名儀の内川浅見内字小川口一番の内原野台帳面積四町歩の内より、学校林関係及び浅見内湯ノ又両部落入会地の地積全部を分割し、五城目町に無償に譲渡すること。

②五城目町はその所有する次の原野内猿田忠三郎はか一七六名に

老千円 時計計
参千円 時計計
老方円 時計計
風呂敷 三百円
合計金額 八千四百七十七円

八千四百七十七円
八千四百七十七円
八千四百七十七円
八千四百七十七円

八千四百七十七円
八千四百七十七円
八千四百七十七円
八千四百七十七円

八千四百七十七円
八千四百七十七円
八千四百七十七円
八千四百七十七円

八千四百七十七円
八千四百七十七円
八千四百七十七円
八千四百七十七円

合併の落し子もこれでようやくケリがつく。

三月三十一日 都市計画事業第一期排水路完成す。(延長一、百一メートル)

四月十日 統合中学校第一期工事完成す。

大川分町阻止

四月十四日

大川本村分町賛否投票行なり。三十年の合併当時から爆弾的な要素を秘めていた大川本村の分町問題も投票でそれを決するに至った。選挙のテーマは「町の境界変更住民投票」というものであった。

結果は、投票総数 七二八票
有効投票 七二七票
分町反対(五城目町) 二九一票
分町賛成(八郎潟町) 四三六票
分町するためには三分の二即ち四八五票が必要であった。しかし、分町反対票は意外に少なかった。



分町投票前の光景

両町は大川の分町をめぐって百日間わたるすさまじい攻防を

展開した。

分町問題が日増に熱を帯び住民の神経が研ぎすまされていく二月二日には、八郎潟町長の名前で大川本村の住民を対象に簡易水道の給水の申込みを取りまとめるなど、他町村の行政になりふりかまわぬ攻撃をしかけた。このような非常識きわまる攻防は日常茶飯事で、無法地帯と化していった。投票日が近くなるにつれてデモ行進、スピーカーによる宣伝合戦が連日連夜繰り返された。このため本町の消防団員約二百名と警察署から二個分隊を派遣してもらいその警備にあたった。

県当局でもこの事態を重視し、県調整委員会による調停案を示し、両町はこれを受諾して住民投票という形で急速にその結論に迫ったのである。戦いすんで人々の心の傷は深く、それをいやすためにはより長い年月が必要とされたのである。

不正あり無効

五月一日

菊地町長病気の回復の見込みなく代理町長に北島助役を任命。

六月五日

岡本、野田、浦横町の三部落が八郎潟町からの分町住民投票を行う。

分町反対三六四票、分町賛成二二八票これでは八郎潟町からの分町が一応せ止されたとみられていたが、八郎潟町の選挙に不正投票があったとして自治庁まで持ち込まれこの選挙は無効となった。



分町投票を前にしてデモ行進

六月五日

菊地町長病気のため辞表提出、受理される。

加賀谷氏町長に当選

六月十八日 町長選挙執行。



翌日開票

次点 加賀谷力司 五、二〇〇票
合併からわずか二年有余カ月で二回目の町長選挙となった。先の選挙の余韻がまださめやらずにこの戦いは始まった。

菊地前町長の票田をバックに立候補した北島氏、一方捲土重来を期しての加賀谷氏、この町にあってはまさに天下分け目の戦いのはりして、本町が今日の民心安定をみるまでの長い陳腐

のはじまりでもあったのである。二人の候補者は年輪的にも相似て男の働き盛り、そして呼称する二つの流れがこれに呼応、錦の御旗をめざして激しい選挙戦は展開された。そこには平和な町というなごやかさはなかった。まさに戦いの町と化した双頭の鷲のもとに、右か左かその色づけを余儀なくされ、町民はその渦中に入っていた。

三十一年の町議選無効の判決

昭和三十三年 二月十七日

五城目地区町議選無効の判決。これは昭和三十一年三月二十日執行された五城目町議会議員選挙に伴う、五城目地区選挙の無効を判決したもので、秋田高裁松村裁判長の言い渡しであった。

この訴訟問題は補充名簿の不備改ざんと、不在者投票の不手際が問題化され、五城目選挙しゅく正期成同盟十六名により告訴され、訴訟以来四百二十三日目の判決であった。

面潟分町派圧勝する

三月二十一日

面潟地区の第二回分町住民投票執行、分町決定す。

この住民投票は三十二年六月五日に、八郎潟町の選挙に不正行為があったとして無効になり再来を期しての、この間八郎潟町と本町は熾烈を極めた戦いを展開した。大川本村とは互いに

逆の立場となり、その轍を踏まないように努めたが結果は大同小異であった。対象の三部落は軒並みに「分町賛成の家」、「分町反対の家」の門札を貼り、感情の対立を深くしていた。

投票前二月九日には、自治庁振興課長佐内山鉄男氏と県地方課長同補佐、その他係官が両町を訪れ実態調査した程である。この時八郎潟町では野田、岡本は無条件で五城目町に、浦横町を八郎潟町にという妥協案を提出したが受諾されなかった。

投票総数

分町賛成 五四二票
分町反対 二一票
無効 三票

投票率 八八・一%

合併前から揺れに揺れていた面潟地区の合併問題もこれでピリオドを打たれたのである。

三月三十一日

各地区財産区を廃止す。

四月一日

面潟の一部(岡本、野田、浦横町、小立花、高花)編入合併す(面積二四・四一平方キロメートル、人口二・七四九人、世帯数三・五三二)

四月九日

五城目町鍛冶物センター竣工

五月二十九日

木工振興モデル地区として秋田県知事より指定される。

六月十日 役場に交換台設置す

七月一日 家畜管理所、食肉処理加工所の事業開始す。

八月三十一日 第一回建設者合同屋敷整、五城目小学校で

九月二十六日 五城目地区町議選再選挙執行す。

十月三日

議会議長に猿田忠三郎氏、同副議長に小玉太美雄氏

六月二十八日 前町長菊地米蔵氏(五十九才)死去す。

七月十六日

農業委員選挙執行す。(五城目内川、大川のみ)

七月二十二日

昭和三十三年度予算議決す。(一般会計 一億一千五百四十五万六千円)

九月一日 町民室新設

十二月二十日 杉沢中学校独立校舎竣工す。

昭和三十四年 二月二十五日 三早栽培講習会開催す。

三月二十四日 三十四年度当初予算議決(一般会計総額 一億二千八百二十一万七千円)

三月十三日 黄穂褒章受章 佐藤久米松氏(西野) 竿頭しゅ受章 五城目消防団 祝賀披露 式典 五城目小学校

- 三月二十六日 役場庁舎移転を可決
- 三月三十一日 希望ガ丘公営住宅二十棟完成す
- 七月十六日 大川分町投票裁判、高裁請求棄却の判決。
- 大川の分町にかかわる訴訟願款決却請求事件の判決公判が、松本裁判長から証拠不十分で原告らの主張する事実を認められず請求棄却の判決言渡しがあった。これは分町の投票の際、投票用紙のすり替えがあり、不正投票があったとする理由からであった。
- 八月十六日 八回全国高校レスリング大会五一中体育館で三日間にわたり開催。
- 三笠宮殿下こ米町する。

五一中新校舎に移転

- 四月一日 五城目第一中学校、広カ野の新校舎に移転する。
- 四月十日 皇太子殿下ご成婚記念祝賀会開催す。

役場庁舎を移転

- 四月十八日 役場を旧五城目中学校校舎跡に移す。
- 五月一日 五城目第一中学校校体育館竣工す
- 五月三日 内川小倉午前十一時十分大火、住家十、非住家四類焼す。子どもは花火遊びから。
- 五月五日 全町統一祭典実施、本町部は離脱
- 五月二十八日 五城目第一中学校校竣工、祝賀式典挙行する。
- 五月三十日 大型トラックブロードソー購入
- 六月一日 伊藤卓治氏(44)助役に就任。

分町裁判に判決

- 八月二十九日 五城目町中央公民館開館する。
- 九月六日 五城目町消防署創設十周年を迎える。
- 十一月一日 国民年金制度実施される。
- 十一月十日 第一回全町消防訓練を行なう。
- 十二月二十日 富津内中学校校竣工す。
- 十二月二十五日 第一回五城目全町剣道大会開催
- 五城目小学校

中央公民館開館

- 一月一日 杉沢、中村、寺庭町管簡易水道通水す。
- 一月十五日 五城目幼稚園竣工す。
- 一月三十日 第四回全県青年研修会を五一中で開催す。
- 二月二十五日 各地支所廃止議決す。
- 二月二十九日 国道七号線(秋田・能代間)道路整備五カ年計画で、鉄道本線東部を通過する旨建設省から連絡あり。
- 二億円の予算で三十五年度着工となる。
- 三月四日 佐川教育長辞表提出
- 三月五日 昭和三十五年当初予算決まる(一般会計一億二千八百万円)
- 三月十日 野田部落午前〇時二十分出水、三棟焼失。
- 三月十五日 小林富蔵氏教育委員に、佐川教育長の辞任に伴う小林富蔵氏の教育委員選任に同意を求める件は、投票によって可否をとった結果、賛成十票、反対八票、白票三で結局原案通り可決たところがこの投票に議長が加ったということと紛糾し、県教委から承認を得たのは八月であった。この間自治庁の見解を正すなど、九月三十日の町議会臨時会で議決を得るとい難産教育長であった。

町民歌でできる

- 三月十九日 保呂瀬国有林野払下げ決まる。(六十四町四反二畝、四千八百万円)
- 三月二十六日 町議会議員一般選挙執行す。(投票率九四・二五%)地区毎の選挙から大選挙区に切替えられて第一回目の町議選で前議員二十名、新人八名、元二名となった。
- 四月六日 議長木村喜太郎氏、副議長佐藤邦彦氏に決まる。
- 五城目町議会の改選以来、議員間に会派の結成する兆候がみられ、四月二日と四日に議会当局に革新し、「明政クラブ」十一名「草新クラブ」十名であった何れの会派にも所属しない議員九名。
- 四月二十三日 五城目、大川、面舘地区新農村地域に指定される。
- 四月二十四日 浦城跡を発掘。中国の青じ、黄瀬戸等出る。
- 五月十七日 厚生省国民栄養調査北村部落指定、三日間調査
- 五月三十日 上水道起工式。五千七百万円の予算で、県内の

議員クラブ結成

- 三月十九日 町として四番目の上水道工事。
- 九月十五日 農業委員改選される。
- 九月三十日 石田労働大臣米町す。
- 九月三十日 山内労働大臣米町す。
- 九月三十日 富津内、内川地区山林にヘリコプターで野を駆除撤散布す。
- 十二月十四日 森山公民館竣工式典挙行。
- 十二月十七日 第十六回国民体育大会。
- 五城目町実行委立総会設立
- 役場第一会議室で
- つづく

教育長選出難産

- 三月十五日 小林富蔵氏教育委員に、佐川教育長の辞任に伴う小林富蔵氏の教育委員選任に同意を求める件は、投票によって可否をとった結果、賛成十票、反対八票、白票三で結局原案通り可決たところがこの投票に議長が加ったということと紛糾し、県教委から承認を得たのは八月であった。この間自治庁の見解を正すなど、九月三十日の町議会臨時会で議決を得るとい難産教育長であった。

一番町で商店会結成

～ 安売りデーなどを計画 ～

一番町では幾の目地区開発にともない商店街の変身を考えている。3月12日総会を開いて一番町商店会を結成し、会長に泉谷百太郎さん副会長に東武憲さんを選出した。この町の特徴としては商店種が非常に豊富であることから、一番町でなんでも用事が出来るようにしようとするもの。今までの町の商店が最も弱点とされた、店の早じまいをなくして、午後九時頃まで開店したり、安売りデーを設けるなど、従来には見られなかった意欲的計画が盛りたくさんで、今後の活動振りが注目される。



五城目町堆肥生産コンクール

化学肥料や農薬の使いすぎで、地力の低下、汚染米、それが復合汚染となつて私達の生活をおびやかしてはじめていた昨今ですが、こ

でもう一度堆肥の良さを見直し、地力の復活に取り組み、次の要領で堆肥コンクールを実施します。ふるつて参加してください。

一、趣旨

五城目米の品質向上と、生産の安定化を図るため、稲ワラを水田に還元し、地力の維持増強を目的としてコンクールを開催し、積極的に堆肥生産に励んで、集団又は個人を表彰する。

二、参加資格

- ① おおむね一入又は一〇ヘクタールの集団
- ② おおむね〇・七ヘクタールを耕作している農家
- ③ ①②とも稲ワラを焼却しない農家であること。

三、参加手続き

参加申込書により三月二十五日までに、夜場内五城目町農業総合指導センターへ申し込むこと

「簡保資金を

活用しています」

払込みになつた保険料は将来保険金や配当金として支払われる資産を超過します。

このお金は、くらしに結びつた学校建設や住宅、道路、交通など公共施設の整備拡充のために、地方公共団体などを通じて融資され、その総額は、四兆

四、審査

四月上旬に審査員が巡回して審査する。

五、表彰

審査の結果優秀な集団又は農家に對し、十一月に予定している農業祭において、表彰状のほか賞金又は記念品を贈呈して表彰する。

(申込みは電話でも結構です。氏名、耕作面積、堆肥場所をご連絡ください)

町営簡易水道事業について

五城目町の簡易水道の利用度は年々高まり、昭和三十五年杉沢中村部落設置、以来三十六年高千四十七年北北口部落等と急増し現在六カ所の施設を運営しております。

計画給水人口 二六八〇人
給水能力(一日) 四一立方メートル
五、七〇〇〇〇円を超えているそうです。

五城目町では、五城目小学校の建設、五城目第一中学校の建設、最近では杉沢中学校体育館の建設等の費用の一部に充てるため簡保資金の融資を受けています。

又毎年継続実施している農道の整備事業にも融資を受け、五城目町の環境整備に大いに役立っています。

た建設費は二千六百九十七万円内訳は、

- 国庫補助 二百一十七万円
- 県補助 五百三十九万円
- 起債 一千二百六十六万円
- 町費 六百七十八万円九千円

この施設を運営するための毎年の経費として、昭和四十九年度の収支見込は、

- 料金収入 一八四万七千円
- 支出 一六万八千円
- 維持管理費 九万九千四百円
- 計 二六万二千円

差引三万五千円の予定となりますが、これは繰越金で措置しております年度では赤字となる状況です。その原因はご承知のとおり年々

秋田県内の最低賃金適用上の留意事項

- 一、適用する地域、労働者、使用者について、秋田県の地域内で事業を営む使用者、労働者、男女別年令による差はありません。
- 二、使用者は最低賃金額以上の賃金を支払わなければならない。(最低賃金法第五条及び第四四条)
- 三、食料品製造業については、昭和四十九年十月十四日付けをもつて通知してありますので、予めご了承ください。
- 四、秋田県最低賃金について
 - 改正前は、一日 一、〇七〇円
 - ただし、理容師見習又は美容師見習及び調理師見習について、一日 九五〇円となっておりますが、改正後は前記の職種を

高とを続ける諸物価の値上りが大きな原因であります。このままの水道会計ではまかないきれなくなりまし

た。簡易水道事業特別会計は設置条例にもありますが、「常に企業の経済性を確保するよう運営されなければならない」と定められており、今後これに見合う才入源として、給水料の値上げを余儀なくされ、このたびそれに応じた最少限の料金を利用の方々から負担いただけるようお願いして、料金改正条例を町議会に取計らっています。

生活用水を確保し、円滑な施設の運営ができるよう皆様の手道としてご協力くださるよう重ねてお願い致します。

六、秋田県自動車整備業・販売業最低賃金について

改正前は一日一、一六〇円となっておりますが、改正後は一日一、八〇〇円と決定されました。

適用する業種は、道路運送車輛法(昭和二十六年法律第一八五号)によって認証を受けて、行う自動車の分解整備業(小型自動車、軽自動車、大型特殊自動車、二五〇ccをこえる自動二輪車を含む)並びに自動車の販売業(小型自動車、軽自動車、大型特殊自動車、総排気量二五〇ccをこえる自動二輪車の販売及び自動車の部品又は付属品の販売業も含む)となります。

最低賃金において、除外される勤手当、通勤手当(家族手当の上三手当という)を除外することとなりました。

五、秋田県機械・金属製品等製造業最低賃金について
改正前は、一日九〇〇円となっておりますが、改正後は一日一、八五〇円、次の者については、一日一、五三〇円と決定されました。

- ① 改正前は、一日一、二〇〇円となっておりますが、改正後は一日一、六九〇円と決定されました。
- ② 適用を除外される業種は、道路運送車輛法(昭和二十六年法律第一八五号)による自動車の販売業(小型自動車、軽自動車、大型特殊自動車、二五〇cc以下の自動二輪車及び自動車の部品又は不

又は検査の業務、小型動力機による巻線又はかしの業務その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者

② 前記(一)の者が適用される業種は日本標準産業分類による電気機械器具製造業に限られます。

最低賃金として、改正前は、勤動手当のみでしたが、改正後は、三手当とも除外することになりました。

八、秋田県木材・木製品・家具・装備品製造業最低賃金について
改正前は、金属製家具製造業は適用をはずしていましたが、改正後はこれを含めて適用することになりました。

② 改正前は、一日一、一五〇円、ただし、軽作業労働者又は、見習労働者については、一日一、〇〇〇円(「軽労働者」とは製品若しくは廃材の結束若しくは整理、塗装の下塗り又はこれらに準ずる軽易な作業に主として従事する者「見習労働者」とは雇入れ六カ月未満の見習期間中の者)とされておりましたが改正後は一日一、八〇〇円、次の者により決定されました。

(イ) 家具・装備品製造業に係る業務に従事する者であつて、雇入れ後六カ月未満の技能を習得するもの。

同製品又は廃材の結束又は整理、塗装下塗り、その他これらに準ずる軽易な業務に主として従事する者。

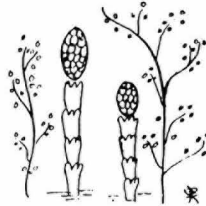
③ この業種には、法器製造業は含まれず、この場合、秋田県最低賃金が適用されます。

最低賃金として、改正前は精糖勤手当勤動手当となっておりますが、改正後は三手当とも除外することとなりました。

国保被保険者証更新について

昭和五十年四月一日から国民健康保険被保険者証が更新されました。役場(国民健康保険組合)はその事務所(国民健康保険)で新しい被保険者証の交付を受けてから使用してください。

なお現在使用中の被保険者証は有効期限が五年五月三十一日までとなっておりますが、昭和五十年四月一日から無効となりますのでご注意ください。



おしらせ

確定申告が間違っていたときは

昭和四十九年度分所得税の確定申告の受付は三月十五日で終了しましたが、申告をした後で、所得や税額を間違えて計算し納めた税金が少なかったり、還付を受ける税金が多いことに気付いた場合は、「修正申告」をして正しい金額に訂正することができます。

また、所得や税額を多く計算して税金を納め過ぎたり、還付を受ける税金が少ないことが分かった場合は、「更正の請求」をすれば納め過ぎた税金が還付されます。

老人ホームによせられた

善意銀行がとうございました
二月二日 小豆餅五キロ
飯塚青年会 代表 山平 高義
二月二十二日 みかん 二箱
野菜 二五キロ、お菓子

4月 ごみ収集日

町名	4月				
	1回	2回	3回	4回	5回
希望ヶ丘	1	5	10	17	22
希田	1	5	10	17	22
瓜ヶ野	1	5	10	17	22
瓜ヶ今	1	5	10	17	22
蘆池	1	5	10	17	22
御小川	1	5	10	17	22
新	2	7	11	18	23
番町	2	7	11	18	23
古川	2	7	11	18	23
古紀	2	7	11	18	23
中館	2	7	11	18	23
岩城	2	7	11	18	23
築地	3	8	12	22	24
畑	3	8	12	22	24
新天	3	8	12	22	24
畑場	3	8	12	22	24
仲長	4	9	16	24	25
米沢	4	9	16	24	25
米雀	4	9	16	24	25
昭辰	4	9	16	24	25
富津	14	28			
内川	14	28			
馬場	14	28			
大川	15	30			
面溝	15	30			
馬川	15	30			

①川等へゴミを捨てないでください。
②残飯類の水切は必ず実行してください。

- 1 廃棄物は袋、すつて直接搬入してください。(電話3958)
- 2 廃棄物を運送していただくまで、必ずラップで覆ってください。
- 3 廃棄物-すから取り出す際は、必ずラップで覆ってください。
- 4 廃棄物-すから取り出す際は、必ずラップで覆ってください。
- 5 下町ミ



善意銀行預託のお知らせ

公館民へ
・座布団カバー 三十枚
長町 加藤 ヨシ

このほど本町の善意銀行へ次のような預託がありましたのでお知らせします。
一 金 二万円 畑町 菅生堅之助 (亡父忠三郎の香典返し)
一 金 二千三百円
内川地区民生委員一同
一 金 七千六百九円
一 金 一萬二千三百円

- (一)冬期衣料百二点
- (背広、オーバー、セーター、コート その他)
- 五城目町不用品交換会一同
- (写真のみなさん)
- (メンバー、消費者教室、各地区婦人会、生活学校、若委会)

・何れも町の福祉活動の為にとのこと
・どうもありがとうございます
・ございました。

善意銀行五城目支店
五城目町社会福祉協議会

町史の注文は

お早めどうぞ

先の広報紙上でお知らせしたとおり、二十年振りに合併後初めての町史が発刊されることになりました。この機会に希望者は注文してください。完成は五月頃です。

役場秘書課でとりまわっています。
電話 三三七一
二一〇〇

ヤング登場

全国青研に参加して

内川 工藤 次雄



「郷土芸能の保存と私達の活動」をテーマとして、第二回全国青研に参加した一人でありました。約七百名の若者たちが、それぞれの地域の問題をかかえて、東京都代々木の日本青年会館に集合したのであります。三都に別れ、私は第一都に所属し全国の若者たちと意見をかわしたのですが、今や消滅しつつある郷土芸能をいかにして受け継ぎ、中心で受け継がせるかが問題の中心であったように思われます。郷土芸能とは、地域の青年とその住民が一体にならなければ歴史がたえてしまわないではないでしょうか。私の所属する内川青年会では、今、五十年ほど前に消えたと思われる「ささら」という旧盆中に青年の娯楽として親しまれた、動きの激しい踊り復活させようとしているが、私たち自身にこれがどんな踊りであるか全く無知のため、依然進歩のない状態です。

「郷土芸能の保存と私達の活動」をテーマとして、第二回全国青研に参加した一人でありました。約七百名の若者たちが、それぞれの地域の問題をかかえて、東京都代々木の日本青年会館に集合したのであります。三都に別れ、私は第一都に所属し全国の若者たちと意見をかわしたのですが、今や消滅しつつある郷土芸能をいかにして受け継ぎ、中心で受け継がせるかが問題の中心であったように思われます。郷土芸能とは、地域の青年とその住民が一体にならなければ歴史がたえてしまわないではないでしょうか。私の所属する内川青年会では、今、五十年ほど前に消えたと思われる「ささら」という旧盆中に青年の娯楽として親しまれた、動きの激しい踊り復活させようとしているが、私たち自身にこれがどんな踊りであるか全く無知のため、依然進歩のない状態です。また全県あるいは全国大会のそれは、青研だけではなく体育文化などがありますが、おおいに参加し自らの教養を高めるためにチャンスを利用していくことができるのではないのでしょうか。